

## 早明浦ダム再生事業環境検討委員会（第3回） 議事要旨

開催日時 令和2年7月22日（水） 14:00～16:00

開催場所 高知市文化プラザかるぼーと 11階 大講義室

出席委員 荒川 良 高知大学名誉教授

石川和男 松山東雲女子大学名誉教授

石川慎吾 高知大学名誉教授

○笹原克夫 高知大学教育研究部自然科学系教授

高橋勇夫 たかはし河川生物調査事務所代表

藤原 拓 高知大学教育研究部自然科学系教授

（○：委員長）

### 議事要旨

#### 1) 規約変更について

規約（改定案）が承認され、令和元年7月22日付で施行することとなった。改定内容は以下の通り。

- ・委員長が必要と認めた場合は、委員以外の者が委員会へ出席しないまでも、事務局にて意見を伺いに行くことができるように第4条第4項の規定を「委員長が必要と認めた場合は、委員以外の者の委員会への出席又は別途意見を求めることができる。」と改める。
- ・規約の委員名簿の荒川委員の所属について、高知大学教育研究部総合科学系教授を削除し、高知大学名誉教授と改める。

#### 2) 第2回委員会における委員指摘事項とその対応について

事務局の対応について、了承された。

今後も継続して対応等する内容は、以下のとおり。

- ・移植試験を行っている植物の重要な種は、今後の影響予測結果を踏まえて保全対策を検討する。移植試験は今年状況を見て、専門家の意見を聞きながら進める。
- ・渇水時に出水があった場合には、揮発性浮遊物質量（VSS）の測定を実施する。
- ・なお、ヨシノボリ類の生息履歴の確認は今回の調査で終了する。

#### 3) 環境調査の結果報告及び重要な種の選定（更新情報）

重要な種の調査結果について、更新情報を提示し、了承された。

#### 4) 環境影響評価の進め方（予測・評価までの手順）

事務局から説明し、委員からの指導・助言は以下のとおり。

- ・大気質、降下ばいじんの将来交通量・ユニット数・稼働時間等は、工事中に施工計画を大きく変更する場合にも同様の影響予測・評価ができるように整理すること。また、資料の環境影響評価のフロー図にも記載すること。

- ・地形及び地質は、重要な地形・地質が事業実施区域から離れているため問題無いと思われるが、説明責任の観点から審議対象とし、調査・整理した資料を残すこと。
- ・動物の影響予測・評価は、直接改変区域の面積の大小だけでなく繁殖環境や採餌環境等、実質的な生息環境を含めて評価すること。特に鳥類の場合は、上空を通過しただけでもデータとなるので注意を要する。
- ・生態系・典型性（河川域）において、生態系の基礎生産者である付着藻類の予測をせずに生態系を評価するということ是不自然であり、ダムの放流に伴って攪乱の度合いが変化することで付着藻類相が変化、大型の糸状藻類に変わってしまう場合もあるので、特に重要な種であるアユ等を評価する上で、餌となる付着藻類についても資料に記載し予測、評価を行うこと。
- ・昆虫は、早明浦地域全体が主要な生息環境地域であり、影響予測・評価フローの資料にあるどの図にも当てはまらず、評価は難しく、どこで、どのような採取方法で採取したかによって評価が変わるため、重要な種の確認リストと「重要な種と環境影響の関係」の表に採取した場所、方法を記載すること。他の動物についても同様であるが、大事な情報として特にあるいは具体的に何を記載するかは、専門の委員に助言を得ること。
- ・植物については概ね適切である。典型性の環境類型区分はスギ・ヒノキ植林のみでよい。
- ・景観のフォトモンタージュは、作成後の事務局評価案に対し、委員会で確認、審議することで良い。
- ・人と自然との触れ合いの活動における主要な触れ合いの場に漁業・遊魚（釣り）が無い理由は何か。遊漁は河川ではごく普通に行われている活動なので、検討項目に入れておくべきではないか。
- ・廃棄物等の環境影響予測・評価については、掘削量と建設発生土受入地の容量など可能な限り定量的に示すこと。3Rの取り組みについても具体的に考えを提示すること。
- ・廃棄物（建設副産物）の処理計画について全体的なマス（物質量）のフロー、質の評価などがわかる様に整理しておくこと。
- ・最終的にとりまとめた資料は公表していくものであり、対外的に分かりやすいように、この委員会はこの事業における環境という大きな括りの中でどこをターゲットとしているのか、資料に示すこと。

##### 5) 今後の委員会スケジュール予定

事務局より今後の予定について説明し、委員会です承された。

以上